



# 児童生徒の食育の推進

児童生徒の健康づくりのために食育の推進に取り組んでいきましょう

## 学校における食に関する指導の課題

### ■全体計画の未整備

- ・食に関する指導の全体計画が新様式(文部科学省「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」で示されたもの)で作成されていない学校がある。

### ■栄養教諭・学校栄養職員と連携した指導の未実施

- ・食に関する指導で栄養教諭・学校栄養職員が携わった時間数が学校間で差が激しい。特に中学校において、1度も実施していない学校が多い。

### ■個別的な相談指導の未実施

- ・栄養教諭による個別的な相談指導が進んでいない。(令和5年度未実施市町村が半数以上)

## 食に関する指導の全体計画の整備

- 新しい様式で全体計画を作成するとともに、毎年、学校の実情に応じて内容の見直し修正を図る。
- 全体計画は、全教職員がチームとなって実施するための計画であり、校長のリーダーシップのもとに作成する。

## 栄養教諭・学校栄養職員の授業等の参画

- 教科、特別活動等の授業時間において、専門的な知識を有する栄養教諭・学校栄養職員と連携し、食に関する指導に積極的に取り組む。

〈栄養教諭・学校栄養職員の具体的な授業参画の方法〉

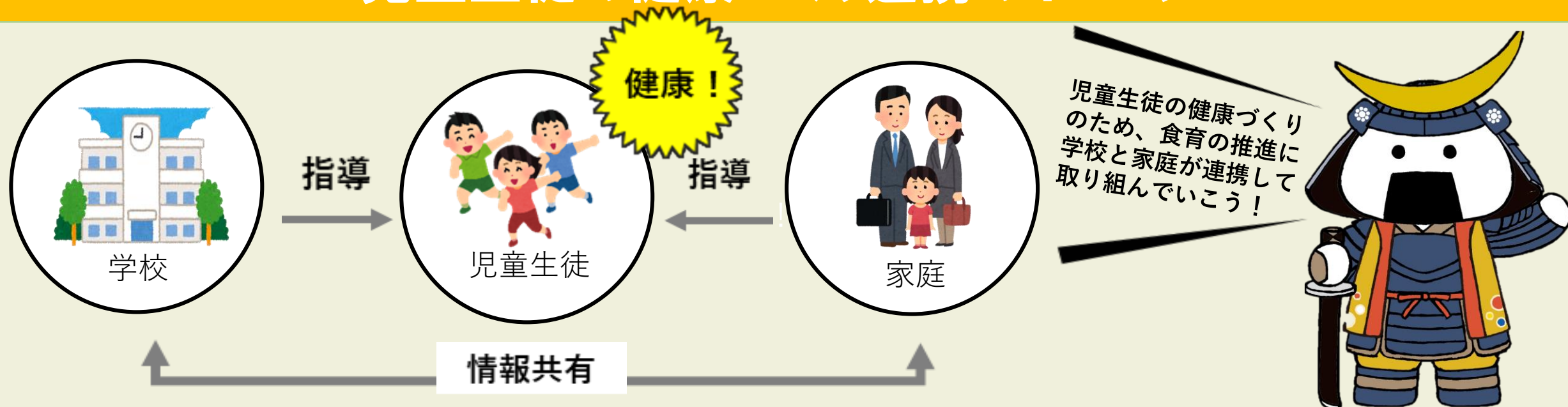
①TT(ティームティーチング) ②教材研究 ③指導計画に基づく打合せ 等

- 栄養教諭・学校栄養職員が配置されていない学校においては、共同調理場の栄養教諭や学校栄養職員と連携を取りながら食に関する指導を実施する。

## 個別的な相談指導の充実

- 本県の肥満傾向児出現率は全国よりも高く、アレルギーを有する児童生徒数の割合も増加傾向にあることから、児童生徒の実態に応じた個別指導の充実が求められている。
- 栄養教諭を中心として、養護教諭、体育主任、部活動顧問等と連携した個別的な相談指導を積極的に取り組む必要がある。

## 児童生徒の健康づくり連携のイメージ



【問合わせ先】 宮城県教育庁保健体育安全課 学校保健給食班

TEL 022-211-3666 FAX 022-211-3796

E-mail hokenah@pref.miyagi.lg.jp

宮城県児童生徒の  
健康課題統計調査

